

## 議員発議

## 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者等への更なる支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は終息の目途が立たず、地域経済は深刻かつ重大な危機に陥るなか、緊急事態宣言の再発出により人の動きが完全に遮断され、ますます地域経済は成り立たなくなっている。

二度目の緊急事態宣言の発出以降、観光客は言うまでもなく地域住民も外出自粛となり、飲食店をはじめ多くの事業者が開店休業状態を余儀なくされている。

二度目の緊急事態宣言が発出され、期間が延長されるなかでは、再度の持続化給付金等がなければ地域経済の疲弊に歯止めがかからない状況になっていることから、国は、地域経済の存続と個人所得の減少を補うため、事業の継続・再起及び家計への更なる支援を強く求める。



## コロナ禍で困窮する中小事業者等に対する応援給付金の創設を求める決議



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、観光を主体とする産業構造の本市においては関係する事業者の裾野は広く、観光関連事業者や対面販売・対面サービスを主とした小売業、サービス業にも多大な影響をもたらしている。コロナ禍で行政に望まれていることは、市内の産業・経済構造の多角化を通じて、コロナ後のその基盤を強化する方向性を政策としてまとめ上げることであり、そのためには市民ニーズを的確に把握し、行政課題の共有を通じた政策立案に努めることである。

昨年春以降、国・県は、感染拡大への予防策として緊急事態宣言等に伴う飲食店の営業時間短縮を要請し、併せて協力金を交付してきたが、協力金の対象要件から外れた事業者からは不公平感や不満が増大している。その原因は、人の流れが止まったことによる急激な売上の減少と、長引くコロナ禍で先の見通しが立たないことによる将来に対する不安である。

そうしたなか、最優先で手当てしなければならないのは、対面販売・対面サービスの展開で観光高山を支えてきた事業者の救済である。現在、国においては「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の給付について、売上が50%以上減少した事業者を対象に具体化の準備をしているが、最も身近な自治体として、今求められるのは、そうした国の支援の対象からも外れるなど、困窮する事業者に寄り添い応援する姿勢である。

そのため、市独自の中小事業者等に対する応援給付金を創設し、地域の経済や雇用の支えとなってきた事業者の事業継続を支援するよう求める。

※決議は議会の意思を対外的に表明することが必要である場合に行うものです。

この記事は要約して掲載しています。  
原文はホームページを参照ください。

